



み春野自治会たより

令和元年度第8号

令和元年12月15日
み自発第19-57号

要回覧 み春野自治会会員の皆様へ

12月に入り、街路樹や庭木、公園の木々の葉もほぼ落ち切り、新しい年の訪れがすぐそこ、皆様には何かと忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。班長・副班長さんのご努力と皆様のご協力より、下期の自治会費を全会員から納入いただきました。改めて御礼申し上げます。



警戒出陣式に太鼓サークルが出演

平成から令和に年号変更になった今年は、念願の自治会集会所増築が完成し、自治会活動と皆様の親睦、交流拠点として、更に多くの会員の皆様に利用いただけるようなお一層努力していきます。

台風や大雨により、千葉県多くの市長村が甚大な被害を蒙りました。これらを教訓として、防災活動にも、より一層力を入れていく必要があります。来る令和2年が、皆様にとりましてより良き年となりますよう祈念します。

←12/9 ワンパモルで開催された千葉北警察署の年末年始特別

1. 防犯防災部

- 年末・年始の期間、防犯のために門灯の点灯を！そして、より一層挨拶の飛び交う町にして犯罪者を近づけないようにしていきましょう！！

年末・年始は、家を空けたりして、空巣、自動車・バイク・自転車盗難、ひったくり等、物騒なことが起きる時期でもあります。また、在宅していても、寝静まったところに忍び込み犯が皆さんの財産を狙っています。寝る前に玄関や他の全ての窓の施錠を確認しましょう。

防犯の備えの一つに家の周りではできるだけ明るくしておくことがよいそうです。み春野は他の住宅地に比べ、防犯灯が整備されていて明るいのですが、場所によってはまだ暗いところもあります。また、折角の門灯を点灯していない家も散見されますので、せめてこの期間は防犯のためにもぜひ、一晩中、門灯を点灯しましょう！

日中不審な人や、車を見かけたら、その情報を警察に提供しましょう。その際も安全に十分配慮することが肝要です。

2. 環境衛生部

- 下期清掃キャンペーン実施

12月1日（日）朝10時から恒例の下期清掃キャンペーンを実施しました。上期は天候に恵まれず中止となりましたが、今回は終わり際に雨が降ってきたものの、無事に開催できました。500名超の会員の皆さんに参加頂きました。皆様のご協力で沢山のごみを回収できました。

班長・副班長さんを中心に実施する班単位での清掃作業は、班内コミュニケーションの一環としての効用もあります。参加頂きました皆様、本当にご苦労様でした。今回は、秋の大雨で側溝に泥や落ち葉が溜まっているところを、丁寧に掃除をして





いただきました。

当日は、平行してパークマネジメント活動も実施。メンバーの皆さんにより、み春野公園の雨水枡の泥さらい、台風により折れた大量の枝の回収が行われました。参加者の皆さん、ご苦労さまでした。

■ 31班のごみステーションの改修が完了

今年度の重要活動計画のひとつとして、予算化していました、ごみステーションの改修計画のスタートとして、31班のごみステーションの改修工事が完了しました。

この改修はごみ収容量の拡大と、カラスやネコからの被害を防ぐことです。そのために、外壁高さを伸長すると共にネットの構造を全面的に変更しました。今年中に30、32、33、34班の改修を同様に実施します。



■ 年末年始のごみ収集について

市からのチラシが今回回覧に入っていますので、詳細参照してください。

・可燃ごみ	年末：12月31日（火）まで	年始：1月7日（火）から
・不燃ごみ	年末：12月25日（水）まで	年始：1月8日（水）から
・びん、缶等	年末：12月30日（月）まで	年始：1月6日（月）から
・古紙、布類	年末：12月26日（木）まで	年始：1月9日（木）から
・木の枝等	年末：12月18日（水）まで	年始：1月15日（水）から
・資源物（自治会）	年末：12月18日（水）まで	年始：1月15日（水）から

3. 親睦部

■ 新春マラソン及びウォーキング大会のご案内

み春野自治会とこてはし台自治会との共催の「新春マラソン及びウォーキング大会」を下記内容で開催します。例年、み春野から多くの子どもたちやジョギング愛好家が参加しております。

事前の申し込みは不要ですので、新年走り初めとして多くの皆さんのご参加をお待ちします。詳細は今回回覧を参照してください。

- ・日時： 令和2年1月5日（日） 7時30分集合
- ・場所： こてはし中央公園

■ み春野自治会賀詞交歓会開催のご案内

新春恒例の「賀詞交歓会」を下記要領で開催します。班長・副班長、各サークル役員、自治会役員経験者の皆さん、単身赴任先から帰られている方、その他普段集会所に来られる機会のない方、自治会員の皆様、三々五々ご家族そろってのご参加をお待ちします。増築されたホールで実施します。

- ・日時： 令和2年1月5日（日） 12時（正午）から
- ・場所： 集会所ホール

4. その他

■ 令和2年度自治会役員立候補者募集

み春野自治会役員の任期は1年で、毎年4月に開催される通常総会で選任されます。今年も規約に則り役員立候補者を下記要領で募集します。詳しくは今回の回覧をご覧ください。多くの皆さんの立候補をお願いします。

- ・募集期間： 令和元年12月16日（月）から令和2年1月18日（土）まで
- ・役員定数： 20名

■ 赤い羽根共同募金・千葉市社会福祉協議会会員募集結果

皆様の温かいご協力を頂きまして、下記募金を各団体に送金しました。
ありがとうございました。

- ・赤い羽根共同募金 27、903円（昨年24、224円）
- ・社会福祉協議会 30、200円（昨年20、800円）

■ 「み春野自治会創立20周年企画 み春野活性化中期計画プロジェクトチーム」 第1回検討委員会を開催

先の役員会で公募メンバー2名を含む30名の委員を決定し、その第1回検討委員会が23名の出席により12月1日（水）に開催されました。構成メンバーは、歴代自治会役員、サークル代表者、民生員などの地域役職者、PTA役員、現自治会会長、副会長で構成されています。3月までに合計3回の会議を開催し、20周年記念行事と中期課題、計画についての答申案をまとめていくことになりました。

20周年記念行事に関しては、次回1月26日に第1回検討委員会で計画をまとめる予定です。

■ 「お口の健康から始める認知症予防講座」が開催

11月25日（月）に花見川健康福祉センター健康課と共同して、「お口の健康から始める認知症予防講座」を約30名の参加者のもとで開催されました。認知症は今やだれにでもかかりうる病気として、日々テレビなどのマスメディアで取り上げられていますが、日ごろから意識的に取り組む予防項目で、お口まわりのケアが重要であることが分かってきています。今回の講座では、簡単なお口回りの体操やマッサージ、脳トレなどの実演を含め、たいへん分かりやすく、楽しく学ぶことができました。

これからもこの種の講座を企画していきたいと思います。

■ カレーオリエンテーリングに多くの小中学生が参加

12月7日（土）に青少年育成委員会主催のカレーオリエンテーリングが、こてはし台中学校を会場にして開催されました。生憎の雨天のため、体育館でレクリエーションを行いました。その後、ボランティアの方に作っていただいたカレーをいただきました。

今年は中学生の参加が例年より激減しましたが、この地区が育ててきた貴重なイベントですので、今後も、PTA、学校、自治会役員、サークル会員などが協力し、参加していきたいと思います。

■ 3月の第11回班長会議と防災訓練のスケジュール変更

3月の第11回班長会議と防災訓練の日程を変更いたしました。

【変更前】3月15日（日）班長会議10：00～、防災訓練11：00～

【変更後】3月22日（日）班長会議10：00～、防災訓練10：30～

※防災訓練はこてはし台小学校での避難所開設訓練を実施

詳細については、後程連絡いたします。

掲示板

◆ 年末年始のお参りは、ぜひ近くの八幡神社で！

年末年始のお参りは、近くの宇那谷町にある八幡神社に
でかけてみませんか？

み春野からの参拝者も年々増えてきております。

大晦日の11時半過ぎに出かけて、八幡神社で新年の訪れ
を皆さんでお祝いしましょう！



◆ AEDについて

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓が痙攣し血液を流すポンプを失った状態になった心臓に対し、電気ショックを与える事により正常なリズムに戻す為の医療機器です。2004年より、医療従事者ではなく一般市民でも使用できるようになり、さまざまな公共施設中心に設置されています。日本では、救急車の到着まで平均約8分といわれています。時間との勝負です。1分1秒でも早く電気ショックを行う事が重要です。

み春野自治会のAEDはローソン・スリーエフのご協力を得て同店の柱に設置されています。救急車が到着するまでの間に素早く同店に走り、分かりやすい説明図に従って装着し、あとは機械の指示に従うだけで、尊い命があなたの行動で救われるかもしれません。自治会では、防災訓練などのなかでAED使用訓練を実施しています。

◆ 犬の散歩時、犬の行動に細心の注意を！また、糞の始末も忘れずに

朝晩多くの愛犬家が犬を散歩に連れ出していますが、話に夢中になり
肝心の犬の行動に目がいかない、という光景をよく見かけます。

その間、歩行者や車とのトラブルにならないよう、犬の行動によく注
意を払っていただき、安心して楽しいペットとの共生をお願いします。

また、大分よくなっていますが、糞の始末をしない方が散見されます。特に
たまに散歩を任された方に、という情報も寄せられています。犬を飼われているご
家族内で話し合ってみていただければ、と思います。



み春野自治会たより、自治会ホームページに対するご意見等、お待ちしております。
メールまたはFAX、電話、文書にて自治会広報部までご連絡ください。

自治会ホームページ <http://www.miharuno.shop/>

電話&FAX：043-239-6733 メール：miharuno_jichikai@hop.ocn.ne.jp